広報

The river of heaven

てんかわ

Tenkawa

節分まめまき会！

福がいっぱいきますように

3

No.493

2018年3月1日発行

天の国 木の国 竹の国

「山上川灯りプロジェクト」を開催しました。

平成29年12月から実施しております「奈良ええとこキャンペーン奥大和旅　天川村」の一環として、１月27日（土）に「山上川灯りプロジェクト」というイベントを開催しました。

このイベントは、通年型観光を目指す天川村の冬の魅力を紹介するイベントとして初めて開催するもので、当日は大峯山龍泉寺で内陣護摩を焚き上げた後、「いのり星®」という夜空に瞬く星に見立てた川へと流す直径8.5㎝の青色LEDの玉を、内陣護摩の護摩木を購入頂いた方々に祈りを込めて龍泉寺境内の龍の口から放流して頂きました。「いのり星®」は龍泉寺の池全体に広がり、またこれに合わせて山上川にも放流を行い、合計約３千個近い放流を行いました。

©2018 katsuhiko Tujimoto

イベント当日は前日まで降り続いた雪が残っており、洞川までお越し頂くには良い条件とは言えませんでしたが、約700人の方々が見物にお越し頂き、雪に囲まれた景色の中に光る「いのり星®」は、今まで見たことの無い景色を創り出し、見る者を楽しませてくれました。

冬の観光PRは始まったばかり、今から約40年前までの天川村の観光は、夏が終わると閑散期に入っていましたので、繁忙期が半年程度しかありませんでした。そのような状態を打開すべく、秋の紅葉の美しさを前面に出す「もみじまつり」などを開催し、その結果今では春から秋までを観光シーズンにすることが出来ました。それと同じく、時間はかかりますが冬の観光も定着に向けて取り組み、通年観光の村へと発展させ、移住定住の施策に結びつけたいと考えています。

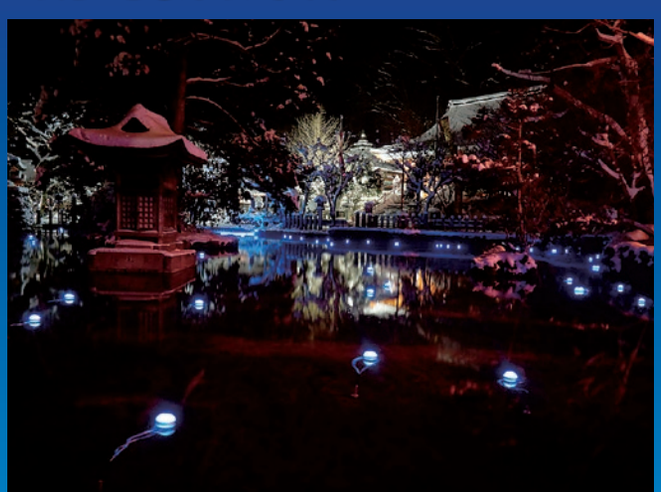

©2018 katsuhiko Tujimoto

村内入浴施設の村民入浴料金について

大峯千年湯 洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯 天の川温泉

みずはの湯 天川薬湯センター

みなさん、ご存じですか？以前より広報誌でお知らせしています「洞川温泉センター」、「天の川温泉センター」、「天川薬湯センターみずはの湯」の３つの入浴施設につきましては、村民の皆様が一段と利用しやすいように、入浴料金が200円となっています。

大きなお風呂につかって、体の芯まで温まってみてはどうでしょうか。

村民の皆様のご利用をお待ちしております。

防災てんかわ

第62回
◆ 春の火災予防運動について ◆

先月号のインフォメーション欄でもお伝えしましたが３月１日（木）～７日（水）は春季全国火災予防運動週間です。

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

また併せて全国山火事予防運動も実施されます。

この運動は、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的としています。本村も山林が面積の大部分を占めており、村にとっての大切な財産でもあります。村民みんなで天川村の自然を守っていきましょう。

統一標語　「小さな火 大きな森を 破壊する」

◆大事なポイント

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉118万円＋｛扶養親族等の数×38万円｝

平成29年度に承認を受けており、平成30年度も引き続き在学予定の人には、３月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送することにより、平成30年度の申請ができます。（この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付しますので、大和高田年金事務所（☎0745－22－3531）までご連絡ください。

まだ間に合う２年前納は？

口座振替・クレジットカード納付の２年前納の申込は受付終了しましたが、**現金（納付書）**での納付は可能です。納付書の発行については大和高田年金事務所にお申込みください。**(30年４月～32年３月までの前納期限は５月１日)**

また、年度途中で新たに１号被保険者になった人も、任意の月から翌年度３月分まで納付書で納めることが可能です。是非ご利用ください。

【30年度分保険料】　１６,３４０円／月×１２ヶ月＝１９６,０８０円
【31年度分保険料】　１６,４１０円／月×１２ヶ月＝１９６,９２０円

ここから
１４,４２０円 割引

合計　３９３,０００円

■住民課　国民年金係　☎６３－０３２１（内１６５）

国民健康保険証被保険者証の一斉更新を行います

現在交付している保険者証の有効期限は平成30年３月31日です。

４月１日以降の新しい保険証は、世帯ごとにまとめて世帯主あてに簡易書留郵便でお送りします（３月24日頃から随時郵送予定）。

お手元に届き次第内容のご確認をお願します。なお、今までの保険証は回収しませんので、各自で処分をお願いします。また、75歳以上の後期高齢者被保険者証は、８月更新のため、平成30年７月中に発送予定です。

加入・喪失の手続きをお忘れなく

会社などの健康保険に加入しているにもかかわらず、国民健康保険被保険者証が届いていませんか？その場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

また、天川村に住民票があり、他の健康保険に加入していない方は、国民健康保険の加入手続きをしてください。

社会保険等と違って「国保は入るとき・やめるとき」も、ご自身で届出をして頂かなくてはなりません。該当する方は、住民課国保係までお問合せください。

国民健康保険税の払い忘れはありませんか？

国民健康保険税の未納がある場合は、新しい保険証の交付ができませんので納期内に完納くださいますようお願いします。

事情により納期限までに納付が困難な場合は納付相談を行っていますので、必ず住民課税務係まで相談ください。

■お問合わせ先　住民課　税務係　☎６３－０３２１

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

―児童扶養手当を受給できる方―

下記の①から⑨の手当ての受給条件にあてはまる、18歳になって最初の３月31日までの間にある児童（特別児童扶養手当の対象と同等の概ね中度以上の障害がある場合は20歳まで）を養育している母、または監護し生計を同じくする父、あるいは母又は父に代わってその児童を養育している方です。

＜受給要件＞
①父母が離婚等した児童
②父(母)が死亡した児童
③父(母)が重度の障害がある児童
④父(母)の生死が明らかでない児童
⑤父(母)から引き続き１年以上遺棄されている児童
⑥父(母)が配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第１項の規定による命令（保護命令）を受けた児童
⑦父(母)が法令により引き続き１年以上拘禁されている児童
⑧婚姻によらないで生まれた児童
⑨前号に該当するかどうか明らかでない児童（例：父母ともに不明である児童など）

―特別児童扶養手当を受給できる方―

身体や精神に中程度以上の障害のある、20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）あるいは父母に代わってその児童を養育する（児童と同居し、監護し、生計を維持する）方です。

＜受給要件＞
身体障害者手帳１・２・３級及び一部の下肢障害４級(ただし、視野障害・内部障害を除く)、療育手帳(判定A)及びこれらと同程度の障害があるとき。

※いずれの手当も、請求者及び扶養義務者等の所得が一定以上の額を超える場合等、受給することはできません。

―お問合わせ先―　健康福祉課 児童福祉係　☎６３－９１１０

保健事業のお知らせ

歯科健診のご案内

下記の日程で、１歳６ヶ月・２歳６ヶ月・３歳児のお子さまを対象に歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知いたします。

歯は一生に一度しか持つことのできない大切なもの。お子さまの歯の健康のために必ず健診にお越しください。

日　程	受付時間	場　所
３月13日（火）	午後１時15分～午後１時30分	ほほえみポート天川２階

≪持ち物≫　母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日　程	会　場
３月13日（火）	ほほえみポート天川２階

スリムアップ塾のご案内

「健康的なダイエットをしたい」「普段の食事を見直してみたい」などお考えの皆さま。健康につながるノウハウを専門の先生から学んでみませんか。

この教室では、栄養士の先生をお招きし、健康につながる食生活の知識やちょっとした工夫を詳しく教えていただけます。

普段の食生活が気になるなど興味のお持ちの方は、ふるってご参加ください！

日　程	開催時間	場　所
３月26日（月）	午後１時30分～	ほほえみポート天川２階

※ご興味のある方や参加ご希望の方は、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までご連絡ください。

がんの早期発見のため精密検査を受けましょう！

がん検診は受けるだけでなく、受けた後が肝心です。がん検診の結果が精密検査となっている方は、すでに受診をお済でしょうか。がん検診は『がんの早期発見』を目的としています。要精密検査となった方は、詳しい検査が必要ですので、結果をそのままにしておかず、必ず医療機関にて精密検査を受けましょう。

＊天川村の主要死因（平成23年～平成27年）＊

１位．心疾患　　２位．がん　３位．脳血管疾患

がんで亡くなる方も多く、早期発見が重要になってきます。

精密検査となった方は必ず検査を受けましょう。

・ごみ収集　３月の予定表

日	曜日	国保診療所 午前（受付 午前8：30～11：00）	国保診療所 午後（受付 午後1：30～4：00）（木曜日のみ午後2：00～3：30）	ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
16	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室　10：35～	燃焼
17	土	閉館日			
18	日	閉館日			
19	月	診察	診察		燃焼
20	火	診察	検査日		資源１
21	水	閉館日（春分の日）			
22	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		資源２
23	金	診察	診察	脳トレーニング教室修了式	燃焼
24	土	閉館日			
25	日	閉館日			
26	月	診察	診察	スリムアップ塾　13：30～	燃焼
27	火	診察	検査日		資源１
28	水	診察	診察		粗大（予約）
29	木	休診	診察（西尾医師）		不燃
30	金	診察	診察		燃焼
31	土	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。

国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所 午前（受付 午前8：30～11：00）	国保診療所 午後（受付 午後1：30～4：00）（木曜日のみ午後2：00～3：30）	ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
1	木	休診	診察（西尾医師）		不燃
2	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室　10：35～	燃焼
3	土	閉館日			
4	日	閉館日			
5	月	診察	診察		燃焼
6	火	診察	検査日		資源1
7	水	診察	診察		粗大（予約）
8	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		資源2
9	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室　10：35～	燃焼
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	診察	診察		燃焼
13	火	診察	検査日	歯科健診・発達相談会 13：15～	資源1
14	水	診察	診察		粗大（予約）
15	木	休診	診察（西尾医師）		不燃

＊医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

女性の健康週間です＊３月１日～３月８日

女性が、生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを支援するために、「女性の健康週間」が実施されます。

毎日の忙しさに、体のSOSを聞き逃してはいませんか？近年、女性特有の病気も注目されてきています。健康づくりは予防がなにより大切です！早めの気付きから、早めのケアにつなげていきましょう。健康づくり関連のご相談・資料等は、ほほえみポート天川にて扱っておりますので、お気軽にご相談ください。

子ども予防接種週間です＊３月１日～３月７日

予防接種は、ワクチンで防ぐことが出来る病気から子どもたちを救うためにできる有効な方法のひとつです。

近年は、新しいワクチンが開発され多くの病気が予防できるようになりました。予防接種法に基づく定期接種は、予防接種を受けるように努めなければならないこととされており、進学・就職の際に証明を求められる場面も増えています。

予防接種によって国全体の免疫水準を維持しておくことは、感染症の蔓延予防のためには、重要ですが、極めてまれに重篤な健康被害が発生する場合がありますので、内容をよくご理解の上、接種するようにしてください。

予防接種に関するご相談などは、ほほえみポート天川にて受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。
連絡先　☎63－9110

「平成29年九州北部豪雨」災害義援金受付終了について

昨年７月５日から九州北部地方を襲った記録的豪雨は、福岡県・大分県の広範囲に甚大な被害をもたらしたことから、「平成29年九州北部豪雨」災害義援金として、義援金箱を公共施設に設置してまいりましたが、平成30年１月31日をもって終了いたしました。多くの皆様から、温かいご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。

お寄せいただきました義援金は７７，２５７円となり、日本赤十字社奈良支部を通じて被災された方々にお届けいたしました。

３月の行事とひな祭りについて

３月というのは年度の終わりにあたり、卒業や決算などの節目の月になります。何かに一区切りがつき、また４月から新しい何かを始めていくことが多いと思います。しっかりと３月の間になすべきことをなし、すがすがしい新年度を迎えられるように準備していきましょう。

３月の村内の行事ですが、龍泉寺にて１日に交通安全祈祷護摩、21日には春期彼岸88カ所大師法要が行われます。それ以外にも洞川内で家の方が年配でもう飾れない、場所の問題等どうしても田舎に持って帰らなくてはいけなかった、そんなお雛さん達の展示が今年は紀の国屋旅館で行われます。また、そういった既存のお雛さんを飾るだけでは無く、地域の人々による手作りのつり雛等を飾る事も行われます。ひな祭りの準備は老人会の方の協力も得ており、つり雛づくりをはじめ菱餅作りなど多くの知識を伝授いただいています。つり雛は各々の家で作られるほか、いくつかのグループが集まっておしゃべりしながら、わいわい楽しく作ったりしています。最初は不慣れな方も、経験者から学び、だんだんと達者になっていきます。このひな祭りの取組は数年前から行われており、多くの人が関わる、活気ある行事になっています。皆さんも是非洞川での展示をご覧になってはいかがでしょうか。

さて、そんなひな祭りですが、元は旧暦の３月３日にあたり、４月頃だったそうですが、今の暦になっても日付を引き継いで、３月３日に行われるようになったそうです。季節柄桃の季節でもあることから桃の節句とも言われます。ひな祭りの元としては、平安時代頃に３月３日に厄を移した紙の人形を川に流すといった厄払いの行事があったそうで、古来より人形には身代わりとしての役割があったことが伺われます。現在でも流し雛といった形でそういった風習は残っています。その行事が人形遊びや人形作りの技術が向上し芸術品としての性格も強くなったこと等と絡み合って現在の形へと変わってきたようです。成立する過程では男女の雛人形のみを飾る、ひな壇ではなく平面で飾るといった形を経ており、今のひな壇に男雛女雛、右大臣や左大臣といった各種の人形を飾るというスタイルになったのは江戸時代頃と言われています。ひな壇の段数や人形のサイズも様々で、きわめて小さな芥子雛（けしびな）といったものもあります。ひな祭りには桃の花がよく飾られますが、これは桃の季節であることに加えて、桃が邪気を祓う力があるとされていたことも関係していたと思われます。元になった行事が厄を流すように、我が子の厄を祓い、健やかに生きて欲しいという願いがきっと込められていたのでしょう。また雛人形の他にも、ひな祭りといえば菱餅やひなあられ、ちらし寿司といった食べ物も店頭にならんで来るかと思います。目で見て楽しむこと、舌で楽しむこと、今後の健やかな成長を祈ること、様々な楽しみがあるひな祭り、是非楽しんでください。

てんかわ天和の里　活動状況について②

旧天川西小学校校区活性化推進協議会 会長の上西良継です。

今回は、天和鉱山の道普請事業について報告します。

平成29年11月19日に、てんかわ天和の里に「天和鉱山保存会」設立・活動を開始しました。代表者は森紀美雄さんです。

皆さん「道普請（みちぶしん）」と聞けば、区の人足で道を直したりすることを思い浮かべられると思います。現在我々が取り組んでおりますのは、地域住民の人足による道普請ではなく、ホームページやＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用して広く情報の発信を行い、こういった活動に興味のある方に天和鉱山保存会への加入を促進し、会費を頂戴するとともに、参加して頂く方法で行っています。（※会費は保存活動の必要経費のみに利用）

ＳＮＳと聞くと堅苦しく聞こえますが、facebook（フェイスブック）という言葉は聞いたことがあると思います。私たちは「てんかわ天和の里」のフェイスブックを作り日々更新しております。最初、高齢者には縁のないものと思っていましたが、操作の仕方を教えて頂くと意外と簡単、説明書なしに直感で操作できます。なおかつ情報更新すると「いいね！」とか「シェア（見た人が情報を共有して自分の友達に拡散すること）」とかして頂けるので随時閲覧者数を確認出来ます。その人数が日に日に増えていくので楽しく更新できます。またチラシと違い作成費は無料。作ってから見て頂けるまでの時間も短く、広がりも早いので、様々なことをお知らせするのにとても重宝しております。

道普請は昨年11月と12月、今年の２月に行いました。我々のＳＮＳを見て参加頂いた方は、天川村に縁がある訳でもなく、純粋にボランティア活動をされたい方々で、インターネット上で検索していて我々の活動に目が止まり賛同頂いた方であります。文章にして書くと簡単に出来たように見えますが、こういう結果が出るまで時間はかかりました。参加人数も大勢ではありませんが、やり続けた事がようやく結果に成り始めました。

そして、道普請を行った事により少しずつではありますが、長年人目に触れることの無かった天和鉱山の入口と道中が昔の面影を取り戻しつつあります。また何よりもうれしいのは道普請を通じて、我々と村外の方との交流が深まること、人が人を呼んで頂けること、そして「てんかわ天和の里」を拠点に西部地区に興味を持って頂けること。

何でも新たに立ち上げ、やり続けることは気力も体力も必要とします。そして直ぐには結果は出ませんので周囲から様々なご意見も頂きます。今思えば最初のうちは色々な事に翻弄され、その都度手続きなど関係なしに村へ無茶なお願いもしてきました。甘んじて受け入れて頂き一緒に考え行動して頂いたことに感謝しております。ようやく今では長期的な事業目的を持てるようになりました。最初は苦しかった事も今では楽しくやれるようになりました。西部地区は高齢者の多い地域であり、我々自身も高齢者です。いつまでも続けられるものでもありませんので、何とか食べていける事業に成長させて若い方に引き継ぐ事を我々の着地点としています。

天川村地域おこし協力隊だより ⑱

みなさまこんにちは。「福祉高齢者支援担当」の山端です。早いもので天川村へ移住して９ヶ月が経とうとしています。子どもたちもすっかり村の生活に馴染み、毎日楽しく過ごしています。さて、今回は私がどのような活動をしているのかをご紹介したいと思います。普段は「ほほえみポート」の健康福祉課に所属し、第7期介護保険事業計画の策定に関わる業務や地域包括支援センターが運営している地域支援事業の推進に携わっております。具体的には、「見える化システム」を使いながら役場の担当者と介護保険料の推計をしたり、板垣協力隊員にいろいろ教えてもらいながら「いきいき百歳体操」や「サロンつどい」などにも参加させていただいております。さらに、診療所や社会福祉協議会にもご協力いただき、往診に参加したり技術指導を受けたりしています。必要な時には訪問介護やデイサービスにも関わらせていただいております。村外にある美吉野園の訪問看護に登録しているので、休日や夜間の緊急時などは訪問看護師として対応できるような体制をとっています。このように、さまざまな関わりから見えるものを適所につなぐことが今の私の役割だと思っています。これからもいろいろな形で関わらせていただくことが多いと思いますが、その時はどうぞよろしくお願いいたします。

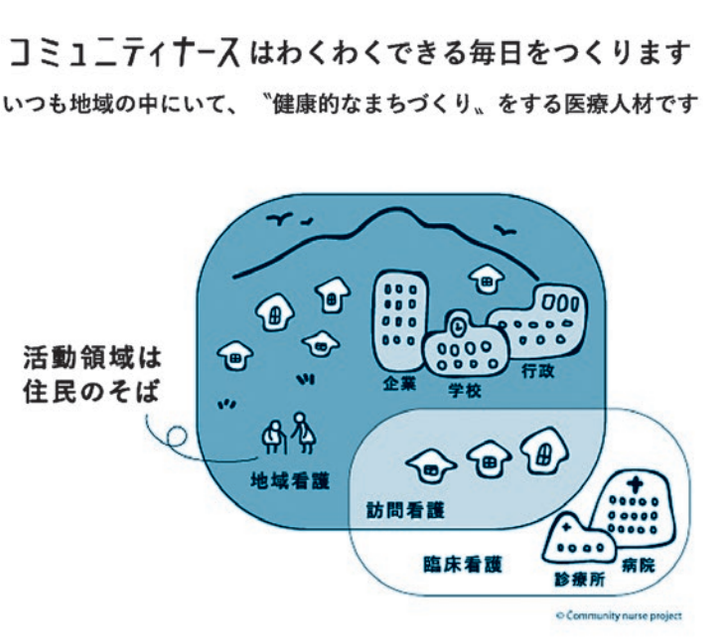

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談
（精神神経科部会）
3月8日（木）
午前10時30分～午前11時30分
予約必要

目の健康相談（眼科医会）
3月13日（火）
午後2時～午後3時
予約不要

内科疾患に関する健康相談
（内科部会）
3月20日（火）
午後1時30分～午後2時30分
予約必要

開催場所
奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問合わせ先
〒634-8502
橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

平成30年度警察官（第1回）採用試験について

開催日時
第1次試験
体力試験・（実技判定）
4月28日（土）4月29日（日）のうち指定する1日
教養・論文試験
5月13日（日）

受験資格
昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は平成31年3月末日までに卒業見込みの人

受付期間
郵送（簡易書留で）
3月5日（月）～4月20日（金）
持参（直接下記受験申込先へ）
3月5日（月）～4月20日（金）
インターネット（県警ホームページより）
3月5日（月）～4月16日（月）

お問合わせ・受験申込先
奈良県警察本部警務課　採用係
〒630-8578
奈良県奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204
URL：http://www.police.pref.nara.jp/

その他
上記大卒区分以外に特別区分（武道A・情報処理）による採用試験を実施します。詳しくは上記お問合わせ・受験申込先までお問合わせ下さい。

地域福祉ボランティア基金

金、１００，０００円

五色　西　本　　歩　様

（亡母　かづ子様ご供養として）

ありがとうございました

てんいち先生

天小だより

第3回幼低交流会

１月23日(火) 天川幼稚園で第3回幼低交流会を開催しました。お正月の遊びをみんなで楽しもうと開かれました。1.2年生は、オリジナル双六をつくり園児たちと楽しみました。他にも、羽根突き、コマ回し、カルタ取りを行いました。インフルエンザの影響もあり、マスク着用の園児・児童です。

体育館トレーニング

朝の駆け足が雨天時や積雪時にできないときに、基礎体力づくりや柔軟性の向上をめざして年間を通して行っている活動です。

位衆傳御組御朝拝式（いしゅうおとなぐみおちょうはいしき）

日本の歴史の中で、後醍醐天皇が吉野に朝廷を開き、皇統が吉野と京都の南北に並立した期間を含む約60年間を南北朝時代と呼びます。南朝４代の天皇である後醍醐・後村上・長慶・後亀山天皇は吉野でそれぞれ宮を造営されましたが、天川村でも河合寺（川合）・御所の坊（坪内）・光遍寺（沢原）を黒木の御所と定められました。天川村（当時は天川郷）の住民は各地区で傅御組の名称をいただき、天皇守護のため忠勤を務めました。その中の上三村（中越・川合・沖金）の人たちの位衆傅御組は北朝勢力襲来の際、いち早く皇族方を観音峰の岩屋に導き、また撃退に奮戦したと伝えられています。

そういった天川郷士の忠勤に対して皇族方によって下された課役の免除等の綸旨（りんじ：天皇の命令を記した文書）や令旨（りょうじ：皇太子等天皇以外の皇族の命令を記した文書）は、天川村が奥吉野地域でも一番多く現存しており、こういったことからも当時の朝廷と天川村との繋がりが深く、要害の地であったことが伺えます。

位衆傅御組はその後も南朝４代への忠節を尽くし、その遺徳を偲んで毎年２月11日には御朝拝式を営んでおります。643回目を数える今年の御朝拝式も傅御組の子孫の皆様がかみしも姿で参列し、厳粛な雰囲気の中執り行われました。また、この御朝拝式以外にも、５月４日には後村上天皇の守り本尊であった十一面観音の祀られた観音峰の岩屋で観音会式を行っております。村内の高齢化が進み、後継者問題にも悩まされる状況ではありますが、600年以上の長きにわたり続いてきた文化的にも重要な祭事であり、今後とも祖先の遺訓を守り、引き継いでいって欲しいと願っております。

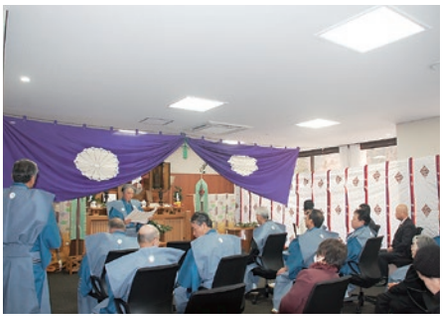

１月のごみ収集状況

燃焼	24.06トン	前月比： 88.55%	前年同月比： 90.69%	不燃	1.94トン	前月比： 77.60%	前年同月比： 60.82%
資源	3.17トン	前月比： 64.43%	前年同月比： 55.13%	粗大	0.91トン	前月比： 58.33%	前年同月比：175.00%

村のうごき 人口 1,442人（±0） 男 688人（+2） 女 754人（−2） 世帯数 675戸（+1） 2017年１月31日現在（ ）内は前月との比較

The river of heaven てんかわ Tenkawa

平成30年３月１日発行 通巻493号

■発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

■企画・編集／総務課 広報係（内線123） TEL：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329

■URL：http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ ■E-mail：tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp

R100 古紙配合率100%再生紙

PRINTED WITH SOY INK 大豆油インキを使用しています

■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。